

第4節 施設分類別の方向性

本指針の基本方針を踏まえ、今後、全ての施設について検討を進めていきますが、ここでは、各施設分類の中で特に重点的に検討すべき施設群について、検討の方向性を示します。

数値は、「長野市公共施設白書」データ（平成24年度）です。

1. 学校教育施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
小学校	55校(休校2、廃校1を含む)	58	315,959	10,747,510	840,432	11,587,942
中学校	24校(廃校1を含む)	25	199,515	6,656,599	666,110	7,322,709
高等学校	市立長野高等学校	1	16,201	443,173	84,505	527,678
その他の施設	給食センター(4)、大岡農村文化交流センター、教育センター、理科教育センター、青少年錬成センター	8	15,580	1,348,906	68,856	1,417,762
		92	547,255	19,196,188	1,659,903	20,856,091

■ 重点的に検討すべき施設群

小中学校

【現状と課題】

- 学校教育施設全体では、小中学校を含む92施設を有し、延床面積は約54.7万㎡で、公共施設全体の35.5%と、最も多くの床面積を占めています。
- 小中学校は、少子化の進展による児童・生徒数の減少により、現状においても、既に統廃合や休校となった学校や、空き教室が発生している学校があり、今後さらに施設の余剰が生じると予測されることから、施設規模を踏まえると、市全体の公共施設総量の適正化を図っていく上で、重点的に検討する施設となっています。
- 現在、小学校の複合化として、空き教室等を利用した「放課後子どもプラザ」等を設置し、放課後の子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所を確保し、遊びや生活、学びや交流の場として提供しています。
- 小中学校の耐震化は、これまでも計画的に進められ、平成31年度を目途に終了

する予定ですが、小学校の約7割、中学校の約4割の建物は、築30年以上経過していることから、今後は、施設の老朽化対策が課題となります。

【検討の方向性】

- 小中学校は、将来の児童生徒数の動向等を見極めつつ、少子化に対応した適正な規模・配置等の見直しを行っていく。
- 見直しの際には、市有施設最大の延床面積を占める施設群であることを踏まえ、空き教室などの余剰スペースの有効活用を一層進めるとともに、学校施設は地域住民にとって身近な公共施設であり、地域コミュニティの核となることを視野に入れ、他の公共施設との複合化など、集約化を図ることにより、公共施設の総量を効率的・効果的に縮減していく。

小中学校は、一義的には児童生徒に教育を施す学習の場であり、教育的な観点による良好な教育環境の確保はもちろんですが、同時に、地域の中でも施設規模が大きく、災害時の避難場所として、また、体育館の開放など既に地域に開かれた施設の側面を持つなど、地域のコミュニティの核として、まちづくりのあり方と密接不可分の性格を有しています。

人口減少、少子高齢化に対応した活気あるまちづくりの観点を踏まえると、広く配置されている小学校を地域コミュニティの中心となる交流拠点施設として位置づけ、子どもを中心に若者世代から高齢者までが集う多世代交流の場として、児童の安全確保や教育への影響など、学校運営に十分配慮をしつつ、機能移転や複合化による他の公共施設との集約化について検討します。

また、学校施設を中心とした公共施設の複合化による効果を最大限に生み出すためには、一定の条件の下に学校を地域に開き、地域全体で見守ることにより児童生徒の安全を確保するといった考え方が重要です。そのため、保護者や地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を

行っていきます。

なお、学校施設を所管する文部科学省が本年1月に作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」は、全国的に大きな課題となっている「少子化に対応した活力ある学校づくり」に向けて、学校設置者である市町村が主体的に検討していくための資料とされており、今後この手引をはじめ、全国の先進事例を参考とするとともに、国の動向等にも十分留意しながら検討を進めていきます。

【参考 平成26年度 包括外部監査結果報告書における意見等】

- 小中学校は、児童生徒数の将来推計及び余裕教室の状況や老朽化による設備更新等を総合的に勘案し、隣接する校区の小学校の統廃合、小中学校の複合化、小中学校の一貫化による現金収支コストの削減、空き教室の放課後子どもプラン（児童館・児童センター）への移行を検討すべきである。
- 少子高齢化等の状況を勘案して、施設の統合・複合化、多機能化の対策を推進することが求められる。
- 学校施設に対して予防保全型の長寿命化計画、それに基づいた修繕・設備機器の更新等の中期実施計画（5～10年）、予算付けルール等の確立が求められる。
- 学校の体育館は震災時の避難場所であり、その天井材の落下は人命に関わるため、吊り天井未対応施設の早急な耐震化実施が望まれる。

2. 生涯学習・文化施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
公民館	公民館(本館・分室、分館)	66	50,077	476,619	216,435	693,054
集会所	豊野東部、信州新町水防会館、中条会館、隣保館、人権同和教育集会所	23	6,078	39,175	11,920	51,095
市民文化・コンベンション施設	篠ノ井市民会館、松代文化ホール、ビックハット、若里市民文化ホール、東部文化ホール、勤労者女性会館しなのき	6	42,541	359,237	377,412	736,649
図書館	長野図書館、南部図書館	2	7,090	296,118	23,479	319,597
博物館等	博物館(3)、資料館、記念館、美術館、文化財収蔵庫 外	14	19,559	247,179	97,497	344,676
その他の施設	生涯学習センター、サンライフ長野(中高年齢労働者福祉センター)、勤労青少年ホーム(3)、働く女性の家(2)、少年科学センター、中条音楽堂、フルネットセンター	10	15,328	290,468	64,131	354,599
		121	140,672	1,708,796	790,874	2,499,670

■ 重点的に検討すべき施設群

公民館・集会所・博物館

【現状と課題】

- 生涯学習・文化施設全体では、公民館や集会所、市民文化・コンベンション施設、図書館、博物館を含む 121 施設を有し、延床面積は約 14 万㎡と公共施設全体の 9.1%を占めています。このうち、築 30 年以上経過している建物は約 4 割を占めています。
- 公民館は 66 館（公民館とその分室 35 館及び分館 31 館）ありますが、このほか地域住民により建設・運営されている「地域公民館」が 504 館あります。
- 集会所は、地区集会所 3 館、隣保館 4 館、人権同和教育集会所 16 館がありますが、これら施設の機能は、基本的に公民館と類似しています。
- 公民館や集会所をはじめとする集会機能を持つ施設は、人口や面積が類似している他都市と比較して、その保有量は多い状況にあるため、集会機能の必要性を検討し、既存施設の相互利用や機能・役割分担などを考慮し、適正な配置や規模について検討する必要があります。
- 博物館は、合併前の旧市では 5 施設設置していましたが、合併により現在 14 施設

設保有しており、施設の中には、老朽化した施設や利用者が極端に少ない施設があります。

【検討の方向性】

- 公民館については、将来の社会教育施設の在り方や貸館を含めた地域活動の拠点としての在り方についての方向性を明確にし、施設の配置や規模を見直し、他の施設への機能移転など集約化による再編を検討していく。
- 施設の機能が基本的に公民館と類似している集会施設は、地元への譲渡や他の施設への機能移転など集約化による再編を検討していく。
- 文化ホールは、長野市芸術館を拠点とした文化芸術の振興にかかる施策を踏まえ、今後の在り方を検討していくとともに、広域連携などによる利用促進を図る。
- 博物館は、歴史文化の継承や生涯学習にかかる方向性を明確にし、施設の配置や規模を見直し、機能集約などの再編を検討していく。

公民館の機能は、主に社会教育に関するサービスを提供することであり、そのためには、必ずしも専用の施設が要る訳ではなく、他の公共施設や民間の施設で提供されている貸室サービスを利用して講座等を実施することも可能と考えられるため、公民館の再配置の検討を行う前提として、将来の社会教育施設の在り方や貸館を含めた地域活動の拠点としての在り方についての方向性を明確にし、利用状況にあわせて、施設の配置や規模を見直し、他の施設への機能移転など集約化による再編を検討し、特に、分館（31館）は、統廃合や地元への譲渡について検討していきます。

また、集会施設が併せ持つ地域コミュニティ機能を維持していくために、地域コミュニティの核となる学校施設との複合化についても検討します。

市民文化・コンベンション施設が持つホール機能は、コンサートや講演会・発表会など、様々な催事に利用され、市民の文化芸術の振興に寄与していますが、今後の施設のあり方については、長野市芸術館を拠点とした文化芸術の振興にかかる施策を踏

また、方向付けを図るとともに、周辺自治体との相互利用による利用促進など、広域連携についても検討していきます。

博物館は、歴史文化の継承や生涯学習にかかる方向性を明確にし、利用状況等にあわせて、施設の配置や規模を見直し、他の施設との機能集約などの再編を検討していきます。

【参考 平成26年度 包括外部監査結果報告書における意見等】

- 公民館は、生涯学習の拠点として重要であるが、将来的には公民館の利用が減少することが想定されるため、社会環境の変化に応じて施設のあり方を見直すことも必要と考える。特に、分館で1人当たりのコストが高いところや同一地区内に複数存在しているところなどは、今後のあり方について複合化・多機能化や廃止を視野に検討を進める必要がある。
- 集会所は、公民館と機能的に類似していることから、生涯学習文化施設全体の中で施設の統合（複合化・多機能化）について検討していく必要がある。また、場合によっては地域公民館として活用することについても検討が望まれる。
- 博物館の多くは老朽化が進んでおり、かつ利用者数も少ない施設が多いことから、そのような施設については1か所に統合（集約化）し展示内容の充実を図っていくなどの検討が必要である。

3. 観光・レジャー施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
温泉保養 宿泊施設	松代荘、アゼリア飯綱、保科温泉、温湯温泉施設「湯～ぱれあ」、りんごの湯、さざり荘、聖山パノラマホテル、外	17	31,727	1,311,780	178,059	1,489,839
スキー場、キャンプ場	戸隠スキー場、飯綱高原スキー場、戸隠キャンプ場 外	6	8,759	554,417	125,252	679,669
その他の施設	エムウェーブ、茶臼山動物園、城山分園、旧茶臼山自然史館 外	16	87,157	832,869	662,271	1,495,140
		39	127,643	2,699,066	965,582	3,664,648

■ 重点的に検討すべき施設群

温泉保養・宿泊施設

【現状と課題】

- 観光・レジャー施設全体では、温泉保養・宿泊施設、スキー場・キャンプ場のほか、市有施設最大の延床面積を誇るオリンピック施設の「エムウェーブ」など39施設があり、延床面積は約12.7万㎡と公共施設全体の約8.3%を占めています。
- 温泉保養・宿泊施設17施設のうち13施設は、合併より引き継いだもので、宿泊施設については、「国民宿舎松代荘」を除き中山間地域に存在するため、冬季期間の利用が低迷するなど、稼働率が低い施設があります。一方、日帰り施設については、地域住民の利用が多く、主に地域住民の保養や健康増進のための施設となっています。なお、温泉保養・宿泊施設の建物の32.4%が築30年以上経過しており、老朽化対策が必要となっています。

【検討の方向性】

- 温泉保養・宿泊施設は集客施設であることから、行政としてのサービス継続の必要性を検討し、利用者数や稼働率の低い施設は、施設運営の改善を徹底し、なお利用者数や稼働率が低い場合は、用途転用や廃止に向けた検討を行う。
- また、基本的に民間においても整備・運営が可能と考えられることから、採算性のある施設は積極的に民間への譲渡を進める。

観光・レジャー施設は、集客施設であり、基本的に民間においても整備・運営が可能と考えられることから、施設ごとの設置目的や利用状況など踏まえ、行政としてのサービス継続の必要性を検討し、採算性のある施設は積極的に民間への譲渡を進めるとともに、利用者数や稼働率の低い施設は、利用者視点に立った当該施設ならではの魅力や特色ある施設運営を行うなど、改善を徹底し、なお利用者数や稼働率が低い場合は、用途転用や廃止に向けた検討を行っていきます。

【参考 平成26年度 包括外部監査結果報告書における意見等】

○観光振興・レジャー施設は観光客の増加による地域活性化や市民の保養のために、可能な限り費用を抑えて効果の上がる施設・事業を見極めて、費用に比して効果の薄い事業・施設等は、他への転用・廃止を検討し、限られた財源を有効に活用する必要がある。

○温泉保養・宿泊施設は民間でも運営可能な施設であり、本来は行政が施設を保有して運営するのではなく、民間が持つノウハウを活用し、魅力を高め、効率性を追求し、採算を確保しながら維持していくべき施設である。採算性ある施設は積極的に民間へ譲渡し、採算が悪い施設については利用者促進、コスト削減を徹底し、一定の期限内に損益が改善できない施設については施設設置目的に対する効果を見極めた上で施設廃止の検討が必要である。

4. 産業振興施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
産業振興施設	農村環境改善センター、職業訓練センター、菜園滞在施設、特産物販売施設、農水産物処理加工施設、特産センター外	36	20,162	554,391	98,034	652,425

■ 重点的に検討すべき施設群

中山間地域の施設

【現状と課題】

- 産業振興施設全体では、農水産物の加工所、道の駅などの特産品販売施設、滞在型菜園や市民農園など中山間地域を中心に36施設あり、延床面積は約2万㎡で、公共施設全体の1.3%となっています。
- 産業振興施設36施設のうち、26施設は、合併前の旧町村により、農村・産業振興、定住促進、観光・雇用施策などを担う施設として、国の補助等を活用して整備されたものですが、整備当初の設置目的が薄れ、利用者数が低迷している施設があります。
- 農村地域交流施設（農村改善センター、活性化センター等）については、主に地域の集会施設として利用されており、近隣公民館や集会所と機能が重複しています。

【検討の方向性】

- 中山間地域の産業振興施設は、設置目的や利用状況など踏まえ、人口減少対策となる産業振興施策を推進していく上での位置づけなどを考慮しつつ、統廃合を含めた適正な配置や規模、効率的な施設運営について検討していく。
- 主に地域の集会施設として、公民館や集会所と重複する機能を有している農村地域交流施設は、用途転用や地元への譲渡、統廃合を検討していく。

【参考 平成26年度 包括外部監査結果報告書における意見等】

- 産業振興政策は人口減少対策として最も重要なテーマのひとつであり、人口減少に歯止めをかけるためには、できる限りコストを抑えて効果の上がる施策を検討する必要がある。費用対効果を評価し、産業振興に本当に有効な事業なのかを見極めて、費用に比して効果の薄い事業・施設等は、他への転用・廃止を検討し、限られた財源を有効に活用すべきである。

- 民間で実施可能な事業については民業圧迫を防止し、民間ノウハウの活用による効果的・効率的な運営を実現するためにも積極的に民間への譲渡を進める必要がある。

- 「農村地域交流施設」については主に中山間地域に存在しているが、集会場所の提供という観点では公民館や地区公民館と変わりがなく、産業振興の観点からは効果が薄く、今後、施設の統廃合や地区住民への譲渡の検討が必要である。

5. 体育施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
体育館 屋内運動場	社会体育館・屋内運動場	37	37,754	68,100	128,888	196,988
運動場※	千曲川リバーフロントスポーツガーデン (41)	3	1,022	128,638	8,396	137,034
マレットゴルフ場	茶臼山マレットゴルフ場 外	3	263	19,605	2,205	21,810
大規模運動施設	長野運動公園総合運動場(総合体育館、陸上競技場 外)	1	26,189	382,664	217,514	600,178
	南長野運動公園総合運動場(スタジアム、体育館プール外)	1	19,331	255,639	304,276	559,915
市民プール	市民プール(9)、サンマリーンながの	10	12,384	257,396	41,793	299,189
テニスコート※	西和田、若穂中央公園、大豆島、城山テニスコート (17)	4	492	36,863	3,656	40,519
その他の施設	真島総合スポーツアリーナ	1	19,504	100,504	219,126	319,630
	スパイラル	1	4,020	184,924	170,571	355,495
※運動場・テニスコートなどの露天施設は、建物がある施設のみを対象		61	120,959	1,434,333	1,096,425	2,530,758

■ 重点的に検討すべき施設群

社会体育館・屋内運動場、市民プール

【現状と課題】

- 体育施設全体では、大規模運動施設を含む61施設を有し、延床面積は約12.0万㎡で、公共施設全体の7.8%を占めています。
- 社会体育館・屋内運動場は、37施設を保有していますが、類似施設として、公民館や勤労青少年ホーム等に併設されている体育館のほか、総合運動公園内の大規模体育館などがあり、人口・面積が類似している中核市と比較して、体育館の施設数は多い状況にあります。
- 社会体育館・屋内運動場のうち、稼働率が確認できる施設の平均稼働率は54.6%となっており、中には稼働率が90%を超え、利用予約が困難な施設もあります。
- 社会体育館は、災害時の避難所としての機能を併せ持つ施設でもあります。
- 市民プールは、9施設（現在サンマリーンながのは閉鎖）を保有し、プールの水面面積は、中核市の中でもトップクラスとなっています。
- 屋外市民プールの稼働期間は、7月上旬から9月上旬の概ね2ヶ月間となっており、スライダープールなどの遊具を備えている施設以外の利用は低迷しています。

【検討の方向性】

- 社会体育館・屋内運動場は、公民館などに併設された体育館や小中学校の体育館など類似施設の配置状況を考慮し、市民ニーズや利用状況に応じて集約化する。
- 体育館の集約化においては、運動・健康づくり機能を身近な地域で確保するため、地域コミュニティの中心となる小中学校の体育館をより一層活用するとともに、民間施設との連携を検討していく。また、体育館の競技機能については、大規模運動施設（総合体育館）などの拠点施設に集約化する。
- 市民プールは、老朽化や利用の状況に応じて集約化を図るとともに、小中学校のプールのあり方を含め、プール全体として総合的に見直しを行う。

社会体育館・屋内運動場は、広く市域に配置されていますが、同一地域の中には、公民館や勤労青少年ホーム等に併設されている体育館など、利用実態が類似する施設があることから、利用状況と類似施設を含めた配置状況、市民ニーズの将来見通しなどを踏まえ、小中学校の体育館をより一層活用するなど、集約化に向けた検討をしていきます。

屋外市民プールは、一部の施設を除き利用が低迷しており、また、夏季2ヶ月間程度の稼働に対し、安全・衛生面での維持管理コストが大きい施設です。そのため、市民プールは、老朽化や利用の状況に応じて集約化を図るとともに、小中学校にそれぞれ設置されているプールについても同じことが言えることから、小中学校のプールのあり方を含め、プール全体として総合的に見直しを行っていきます。

【参考 平成26年度 包括外部監査結果報告書における意見等】

- 「体育館・屋内運動場、運動場、市民プール」は設置目的に従い市民に広く利用されているが、類似都市と比較して保有数が多い上、学校施設等にも類似施設が多数ある。一部の施設では老朽化が進んでいる中、防災の際の避難場所の側面もあるが、維持すべき施設を見極め、統廃合を進めるとともに、場合によっては受益者負担の見直しの検討が必要である。

6. 保健福祉施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
高齢者福祉施設	老人福祉センター	13	11,263	119,102	63,674	182,776
	老人憩の家	10	4,888	101,776	40,804	142,580
	デイサービスセンター	14	7,596	—	38,812	38,812
	高齢者生活福祉センター	5	1,929	36,971	21,134	58,105
障害福祉施設	ひかり学園、ハーモニー桃の郷、障害者福祉センター外	15	10,937	895,591	42,104	937,695
保健センター等	保健センター(12)、保健保養訓練センター	13	10,701	497,972	81,149	579,121
保育・子育て支援施設	保育所	42	31,518	2,823,916	135,709	2,959,625
	児童館、児童センター	42	13,720	383,971	52,749	436,720
	篠ノ井こども広場、美和荘、母子休養ホーム	3	2,081	50,736	2,530	53,266
その他の施設	ふれあい福祉センター、信州新町福祉センター、戸隠福祉企業センター 外	5	6,337	120,493	29,631	150,124
		162	100,970	5,030,528	508,296	5,538,824

■ 重点的に検討すべき施設群

高齢者福祉施設（老人福祉センター・老人憩の家）

保育所、児童館・児童センター

【現状と課題】

- 保健福祉施設全体では、保育所、老人憩の家、保健センターなど162施設を有し、延床面積は約10万㎡で、公共施設全体の6.5%となっています。このうち、約3割が築30年以上経過しています。
- 老人福祉センターは、老人福祉法に基づく施設で、老人に関する各種の相談、老人の健康増進、教養の向上やレクリエーションのための施設であり、利用者の高齢者に限定されますが、一般の公民館や集会所などのコミュニティ施設と類似する機能を有しています。
- 老人憩の家は、高齢者に対し教養の向上やレクリエーション等のための場として、高齢者の心身の健康の増進を図ること目的とした施設で、特別な設備として入浴施設が設置されている以外は、老人福祉センターと機能が類似しています。

【検討の方向性】

- 老人福祉センターと老人憩の家は、それぞれが類似の機能を有するとともに、一般の公民館や集会所などのコミュニティ施設と類似する機能も有していることから、類似機能として統合や連携を図り、また、高齢者を中心とした多世代交流の促進の観点から、他の公共施設との複合化を検討していく。
- 保育所の適正規模・配置については、平成25年4月に策定された「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」に基づき、人口減少や少子化を見据え、集団保育（教育）の重要性や地域における利便性等の影響を勘案しながら、保護者や地元と民営化の検討を行っていく。
- 児童館・児童センターは、少子化に伴い、年少人口は今後も減少を続けると見込まれるものの、保護者の就労状況などにより、登録児童数が増加する場合には、小学校施設の複合化により対応していくとともに、高齢者福祉施設など他の公共施設との複合化も検討していく。

少子高齢化社会の進展により、高齢者へのサービス需要は、今後も増加を続けると見込まれますが、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりを支援するために各種施設が提供するサービスは、類似したものが多く、また、公民館など、他の公共施設においても類似サービスを提供していることから、「施設ありき」ではなく、施設の「機能」を維持していく様々な方法を検討し、サービス需要の増加に適切に対応していきます。

また、地域福祉活動など高齢者の活動拠点としては、多世代交流の視点に基づいた様々な活動を促進するため、高齢者に利用を限定することなく、様々な世代が利用でき交流が図れるよう、相互利用や複合化を検討していきます。

【参考 平成26年度 包括外部監査結果報告書における意見等】

- 老人福祉センターは高齢者の多様な要望に応えるため、健康づくりや生きがいづくりを目的とした各種講座の実施や、地域における福祉活動の拠点としての役割をもつ。他の行政サービスや高齢者福祉サービスと併せてサービスを提供し、地域住民の利便性を高めるとともに、公共施設の運営経費を削減するためにも施設の複合化を前提に今後のあり方を検討すべきである。

- 老人憩の家は高齢者の相互交流、教養の向上、レクリエーション、入浴等の場を有料で提供し、心身の健康の保持増進を図る施設である。市内の高齢者人口が増える中であっても、利用者の固定化と減少が進んでいる。市内には民間の入浴施設が多数存在しており、民間との役割分担の視点からも、市として本施設によるサービスを提供する意義は薄れている。施設・サービスともに廃止を前提として検討すべきである。

- 少子化対策のためにも保育所が担う役割は大きく、必要不可欠なサービスを市民に提供している。しかしながら将来の年少人口の減少も予測されており、利用児童数が少ない施設については集団保育の重要性を検討するなど、今後の人口減少を見据えた公立保育所の適正配置や民間との役割分担が望まれる。

- 「児童館・児童センター」は放課後等の子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所を確保し、遊びや生活、学びや交流の場を提供するために設置されている。女性の社会進出により、両親ともに働いている昼間留守家庭が多いことから、その役割は大きいと考えられる。老朽化が進んでいる施設が多い中、サービスの継続を検討する際は、施設の今後の在り方として、同じ校区の小学校の余裕教室の利用や、子どもプラザへの移行等、幅広く選択肢を検討すべきである。

7. 医療施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
病院・診療所	長野市民病院	1	36,758	7,544,306	416,336	7,960,642
	診療所	5	1,873	307,590	7,109	314,699
		6	38,632	7,851,896	423,445	8,275,341

※長野市民病院のコスト計算は、白書独自の計算方法で算出した値であり、実際の決算値等とは異なります。

診療所は医師、歯科医師（市職員）を常勤で配置している診療所を対象としています。

■ 重点的に検討すべき施設群

診療所

【現状と課題】

- 診療所は、鬼無里、大岡、中条地区において、唯一の医療機関として、医療の確保や地域住民の健康増進等を目的とした重要な施設として位置づけられています。
診療所の年間受診者数は約2.7万人となっていますが、地区人口の減少や他の医療機関への受診機会が増えたことより、年々減少傾向にあります。
- 戸隠及び鬼無里診療所は、支所との複合施設です。

【検討の方向性】

- 診療所は、施設の老朽化対策や長寿命化を講じつつ、地域の人口や他の医療機関への受診動向等を踏まえ、適正な配置や規模、効率的な施設運営について検討していく。

【参考 平成26年度 包括外部監査結果報告書における意見等】

- 診療所は地域医療の重要拠点であり、施設・サービスともに今後も継続されるべきである。施設が老朽化するとともに今後の長寿命化等が課題となるが、医療サービスを他の行政サービスと併せてワンストップで提供し、地域住民に対するサービスの利便性を高めるためにも、今後の在り方としては戸隠や鬼無里のように複合施設を前提に検討すべきである。

8. 行政施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
本庁舎	本庁舎(第一・第二庁舎)	2	27,514	1,782,886	92,716	1,875,602
支所	支所(27)、連絡所(2)	29	29,434	2,111,233	205,876	2,317,109
消防庁舎等	消防局舎、消防署(4)、分署(11)、防災市民センター	17	15,049	3,115,677	90,517	3,206,194
	消防団詰所	67	4,484	312,340	17,530	329,870
教職員 職員住宅	今井原教職員住宅外	68	19,632	11,520	74,404	85,924
その他の施設	長野市保健所、城山庁舎、駅周辺整備局事務所、もんぜんぶら座、職員会館	5	32,448	997,772	25,200	1,022,972
	清掃センター(焼却、資源化施設等)、衛生センター(2)	7	30,693	1,366,007	396,517	1,762,524
		195	159,254	9,697,435	902,760	10,600,195

■ 重点的に検討すべき施設群

支所・連絡所、教職員住宅

【現状と課題】

- 行政施設全体では、本庁舎、支所などの195施設の延床面積は約16万㎡で、公共施設全体の10.3%となっています。このうち、約4割が築30年以上経過しており、支所・連絡所では、篠ノ井、七二会、中条、信里(連絡所)、若槻、更北、芋井及び長沼の8支所が該当します。
- 支所・連絡所の施設数は、人口・面積が同規模の中核市6市(平均17施設)と比較して多い状況にありますが、単独施設は少なく、多くは公民館などとの複合施設となっています。
- 教職員住宅戸数は、今井原教職員住宅(100戸)をはじめ、総数270戸ありますが、全体の入居率は5割程度となっており、建築年が古い住宅ほど、空き家が多くなっています。

【検討の方向性】

- 老朽化した施設の更新に際しては、複合化や多機能化を一層推進し、市民サービスの向上を図るとともに、行政運営の効率化を図りながら適正な規模、配置を検討していく。
- 災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、予防保全的な改修等を計画的に行っていく。
- 証明書発行業務などの窓口機能については、情報通信技術（ICT）の発展状況などに応じて、施設に頼らないサービス提供についても検討していく。
- 教職員住宅のうち、老朽化が進み入居率が低い住宅は、順次廃止していく。

【参考 平成26年度 包括外部監査結果報告書における意見等】

- 市の肥大化した公共施設をスリム化するために、支所等の複合化、多機能化を実施して、施設コストを縮減することが必要である。支所と公民館との併設はそのひとつの例である。また、コンビニ等民間施設を併設して市民の利便を図ることを考える余地もある。今後もさらに一層、統合（複合化、多機能化）を推進していくことが望まれる。
- 支所等は災害時の住民の防災拠点としての機能も備えているが、耐震診断が未実施の施設が2か所、耐震診断は実施済みだが耐震化未実施の施設が6（うち、1施設は耐震化工事実施中）施設ある。今後、施設の耐震化への対応を進めていく必要がある。民間組織と併存しているもので耐震化工事未対応の支所等は、市としてリーダーシップをとって推進することが望まれる。
- 教職員住宅は、教職員等の通勤事情を考慮すると特に中山間地では必要性の高い施設であり、一定水準の施設は維持する必要があるが、老朽化した施設については廃止の方向で解体、跡地の売却を進め、余剰施設については職員住宅等他の住宅施設への転用を検討することが望まれる。

9. 市営住宅等

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
市営住宅等	市営住宅、その他住宅(特定・若者向け住宅等)	87	220,317	189,190	531,222	720,412
	従前居住者用住宅(七瀬、栗田、東口)	3	10,460	21,977	45,621	67,598
		90	230,777	211,167	576,843	788,010

■ 重点的に検討すべき施設群

市営住宅等

【現状と課題】

- 市営住宅等は、87団地(656棟、3,708戸)を有し、延床面積は約23万㎡で、公共施設全体に占める割合は、学校教育施設(35.5%)の次に大きく、約15%となっています。このうち、約半分以上が築30年以上を経過しており、古い住宅ほど、入居率が低い傾向にあります。
- 特定公共賃貸住宅、若者向け住宅、厚生住宅は、合併町村がそれぞれ地域の住宅政策を反映して、中堅所得者向けや定住促進、住宅取得の促進などを目的とし合併前に建設したものです。
- また、市内には、県が管理する県営住宅24団地(4,266戸)があります。
- 本市では、市営住宅等(従前居住者用住宅は除く。)の現状と課題を鑑み、将来の市営住宅の統廃合を踏まえた建替え、改善、用途廃止などの実施計画として「公営住宅等ストック総合活用計画」を策定し、各団地の今後30年の長期的な方向性を具体的に示しています。

【検討の方向性】

- 「公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、統廃合を踏まえた建替え、改善、用途廃止などにより、人口・世帯数の減少に合わせて市営住宅戸数を段階的に縮小していく。
- 合併地域については、中山間地域の実情や定住促進などの人口減少対策を考慮しながら別途政策的な判断をすることとし、また、将来的に用途廃止を含めて検討していく団地については、具体化する時点で地域への影響や後利用などを含め、実情を考慮しながら改めて検討していく。

人口・世帯数減少時代を迎え民間借家にも空き家が増えていることから、本市では、市営住宅は“真に住宅に困窮する方々”に対する住宅セーフティネットと位置づけ、単に入居資格を有するだけでなく、著しい低年収の世帯や災害等被害者などで民間借家に住むことが困難な世帯を対象に提供していきます。

また、建替えや全面改善、用途廃止を進める上では、現入居者の円滑な住替えが重要になります。このため、事業についての事前説明を十分に行い、入居者の理解と協力を得ていくとともに、団地再編や建替えなどの具体的な内容については、地域のまちづくりにも影響があることから、住民自治協議会や周辺住民の理解を得ながら進めていくことが必要です。(公営住宅等ストック総合活用計画より)

【参考 平成26年度 包括外部監査結果報告書における意見等】

- 老朽化が進んでいる市営住宅の建て替えにあたっては、将来的な人口減少を見据えて縮小させていくことが求められ、「公営住宅等ストック総合活用計画」で策定した建替、改善、維持、用途廃止について着実に実行していく必要がある。
- 国の財源(社会資本整備総合交付金)の利用などによる確実な予算付けとともに、予算化できなかった場合の計画の見直しの実施が望まれる。

10. オリンピック施設

■ 施設の概要 (6 施設)

- エムウェーブ (オリンピック記念アリーナ) 冬季スケート場
建築年月 1996年11月 築18年
建設費 約264億円
延床面積 76,223㎡ (市有施設最大)
利用者数 約38万人
- ビッグハット (若里多目的スポーツアリーナ) 冬季スケート場
建築年月 1995年3月 築19年
建設費 約83億円
延床面積 25,471㎡
利用者数 約40万人
- ホワイトリング (真島総合スポーツアリーナ) 体育館
建築年月 1996年3月 築18年
建設費 約114億円
延床面積 19,504㎡
利用者数 約17万人
- 長野オリンピックスタジアム (南長野総合運動公園内) 野球場
建築年月 1996年11月 築18年
建設費 約102億円
延床面積 10,632㎡
利用者数 約10万人
- アクアウィング (長野総合運動公園内) 総合市民プール
建築年月 1997年9月 築17年
建設費 約91億円
延床面積 13,545㎡
利用者数 約11万人
- スパイラル (ボブスレー・リュージュパーク) 競技施設
建築年月 1996年3月 築18年
建設費 約95億円
延床面積 4,020㎡ (延床面積は建物のみ コース総延長約1.7km)
利用者数 約5千人

※オリンピック施設の建設費は、国が1/2、県が1/4を負担しています。

【現状と課題】

- オリンピック施設は、1998年2月の長野冬季オリンピック競技大会の開催2～3年前に整備された大規模施設で、6施設の合計延床面積は、約15万㎡となり、公共施設全体の延床面積の約1割を占めています。
- 現在、建設から17～18年を経過していますが、今後、施設の老朽化に伴う大規模改修や更新の時期を一斉に迎えることとなり、その費用は膨大な額になると見込まれます。
- 施設の維持管理費は、市が負担しており、施設全体の経常的な維持管理費（臨時的な修繕費を除く。）は、年間約10億円となっていますが、施設利用者からの使用料約4億円と、ナショナル・トレーニング・センター（NTC）の指定を受けている「エムウェーブ」と「スパイラル」に対する国からの補助金約2億円を差し引くと、市の負担額は、年間約4億円となります。
- 施設の利用状況は、多目的アリーナとして年間38～40万人の利用者がある「エムウェーブ」と「ビッグハット」をはじめ、「ホワイトリング」など市民スポーツ施設も年間10万人を超える利用者がありますが、「スパイラル」は、基本的に競技施設であるため、ボブスレー・リュージュの競技人口が少ないことも影響し、利用者は年間5,000人となっています。
- オリンピック施設の将来について、市民アンケートの結果（回答約3,000人）を見ると、「全ての施設をできるだけ存続させる」と回答された方は、全体の3%にとどまり、「利用状況などに応じて施設ごとに見直しが必要である」と回答された方が全体の9割を超える結果となっています。また、全体の5割の方が「見直しの前に、施設の利用を増やす努力をすべきである」と回答しています。

【検討の方向性】

- オリンピック施設は、予防保全的な修繕計画による長寿命化を講じつつ、多目的利用や市民スポーツ利用の促進を図るとともに、中長期的な施設の在り方について検討していく。
- 特に「スパイラル」については、利用者が極端に少なく、また、維持管理費も多額であることから、現在のナショナル・トレーニング・センター（NTC）の指定期間が、2018年韓国平昌冬季五輪までとされていることを踏まえ、指定期間満了後の対応等、施設の在り方を早急に検討する。

【参考 平成26年度 包括外部監査結果報告書における意見等】

- オリンピック施設の維持管理は、現在及び将来の長野市の財政に大きな影響を与える施設であるにもかかわらず、維持管理及び修繕について他の市有施設と同レベルな担当課裁量の管理態勢をとっているにとどまっており、将来、オリンピック施設の老朽化が進んだ場合における存続の可否を含めたあり方について全庁的な検討がなされていない。市はオリンピック施設のほかにも多くの体育館、プール、コンベンションホールを有している。これらの施設の必要な総量を検討したうえで、中期的には統廃合による予算の効率的配分を、長期的には存続の可否を含むあり方を、全庁的に検討する体制を整備すべきである。
- ビッグハット、エムウェーブ、アクアウイング、ホワイトリング、スパイラル、オリンピックスタジアムの6施設について、建設から30年程度が経過する平成40～50年頃には、各施設とも大規模修繕等によって多額のコストが必要となる。施設を運営・管理するうえで必須となる修繕・更新費を検討し、公共施設等総合管理計画の策定に合わせて実践可能な長寿命化計画を作り、それに基づいた中期実施計画（5～10年程度）を作成することが望まれる。

10. インフラ施設（道路・橋りょう等）

■ 施設概要

○ 道路（市道）（平成25年4月現在）

実延長 4,368.6km

総面積 18,951 k㎡

※市内の国道 131.7km、県道 468.5km（平成24年4月現在）

○ 橋りょう（平成24年4月現在）

総数 1,884 橋

橋長 14,941m

○ 公園（平成26年4月現在）

都市公園 196 か所 2,861 k㎡

遊園地 508 か所 396 k㎡

【検討の方向性】

- インフラ資産は、公共施設の一般的な建物とは異なり、用途変更や多目的利用など、使用方法の変更は難しい施設であるため、技術的な部分で工夫し、改修・更新費用を低減していく必要がある。
- 道路・橋りょうは、産業や市民の日常生活を支える重要な基盤となる施設であることから、今後も予防保全的な視点を踏まえ、国などが示す点検・工事の基準や技術に従って長寿命化計画を策定し、改修・更新費用にかかる国の支援制度を最大限利用しながら施設の最適な維持管理に取り組んでいく。